

日独防共協定とアメリカの西半球政策(2)

山澄 亨 *Toru YAMAZUMI*

Abstract

William E. Dodd was appointed to the U.S. Ambassador to Germany (1933-1937) after working at the University of Chicago as professor. He believed in the Jeffersonian Democracy and ardently supported Woodrow Wilson. Dodd had few acquaintances in the bureaucracy of the State Department. During staying in Germany, he continued to condemn anti-democratic, belligerent policies of the Nazi Germany. To restrain the Nazis, he envisioned an anti-German bloc, in which the U.S. took part. And he asserted that the Soviet Union joined the bloc, if possible. The State Department high officials also thought gradually that Germany was undesirable to the U.S. because German policies to the Western Hemisphere hindered the U.S. from building the sphere of influence in this area through the Good Neighbor Policy. Thus, both Dodd in Berlin and the State Department in Washington opposed to conciliatory policies to Germany, though Dodd's opinions were often rejected by the State Department.

2 | ウィリアム・E・ドッドと米独関係

① ウィリアム・E・ドッドとジョージ・S・メッサースミス

米ソ国交が樹立され、米ソ関係が新たな局面を迎えることになった1933年は、ドイツにおけるヒトラー政権成立という世界史上重要な年号でもあった。やはりこの年に成立したローズヴェルト政権は、新たなドイツにどのような態度で臨むのかという問題に直面することになった。

ヒトラー政権が成立した時の駐独大使は、ハーバート・C・フーヴァーによって任命されたフレデリック・M・サケットであった。ケンタッキー州選出の共和党上院議員を務めた後、1930年に駐独大使となったサケットは、ベルリンでナチスの台頭を間近で目撃していた。¹サケットは、アメリカでの政権交代により退任を願い出ており、ローズヴェルトは新大使の人選に迫られていた。さまざまな候補者があがったが、いずれからもドイツ行きを拒否され、最終的に指名されたのは、ウィリアム・E・ドッドであった。政権成立後、三か月以上経った1933年6月初旬のことである。²

1869年にノースカロライナ州で生まれたドッドは、1882年生まれのフランクリン・ローズヴェルトより10歳以上年長であるだけでなく、ハル長官やウィリアム・フィ

リップス次官といった国務省首脳よりも数年年長であった。ドッドは、決して裕福とは言えない家庭で育ったが、地元では非常に優秀な生徒として認められていた。ヴァージニア農工大学に入学後、人文科学を専攻し、博士号を取得した。さらに、1897年、ライプツィヒ大学に留学することになった。ドイツ語が堪能となったのは言うまでもない。レオポルド・フォン・ランケの伝統を受け継ぐドイツの歴史学を学んだドッドは、トマス・ジェファソンを研究テーマとし、1900年、歴史学の博士号を得て帰米した。³

アメリカに戻ったドッドは、ヴァージニア州の地方大学で教鞭をとる傍ら、南部史研究に精力的に取り組み、次々と論文を発表した。彼は、特権階級を批判したジェファソンの民主主義の重要性を強調し、ジェファソン以来の伝統を受け継ぐ民主党を支持したのである。そして、彼の業績が認められ、1909年、シカゴ大学に移ることとなった。シカゴでの生活の中で、ドッドは現実政治にも関心を持ち、民主党関係者との交流を深めていった。⁴

1912年の大統領選挙でウィルソンが当選すると、ドッドは急速に民主党有力者に接近し、政治活動に関わった。その過程で、ウィルソン政権下で海軍次官を務めていたフランクリン・ローズヴェルトだけでなく、コーデル・ハル、ジョセフス・ダニエルズ、ダニエル・C・ローパー、エドワード・M・ハウスといったその後のローズヴェルト政権においても大きな影響力を持つ人物からの知己を得たのである。⁵ いわば、ウィルソン政権下にあつては、ドッドとローズヴェルトは上司部下の関係ではなく、共に政権を支持する同輩としての立場であった。

ドッドは、ウィルソンの国際連盟構想を支持したが、1920年選挙での民主党の敗北以降、アメリカの連盟加盟が実現しないことが確実になると、シカゴ大学での研究に集中することとなった。しかし、大恐慌後、再び政治と関わることになり、1932年の大統領選挙ではローズヴェルト支持の立場をとった。⁶ そして、ローズヴェルトが当選し、駐独大使に任命されたのである。ただし、上述のように、ローズヴェルトの考えていた駐独大使候補としては、決して優先順位が高い人物ではなかった。

以上のような経歴からわかるように、ドッドは、政治家として自ら立候補した経験もなく、官僚として公職に就くこともなかった。教育・研究での業績が評価されている大学教授であり、外交に関しては素人であった。さらに言えば、彼は、明らかに民主党有力者の人脈につながる人物であり、国務省の官僚組織に十分な人的つながりはなかった。むしろ、ドッドは、東部名門大学出身で各界との人脈によって入省した当時の国務省官僚が、仕事に対する能力と勤勉さを欠いているという不満を持っていた。⁷ 一方、国務省から見れば、ドッドは部外者であった。当然、本国の国務省中枢との意思疎通が順調にいかないことが予想された。

さらに、ローズヴェルトよりも上の世代に属するドッドは、ウィルソン期以来の革新主義的考えをその後も持ち続けていた。しかし、大恐慌下の世界は、第一次世界大戦以前とは異なる新たな局面に直面しており、アメリカ外交もこうした状況に対峙す

る必要があった。そして、より重要なことに、ドッドは、ウィルソンの唱える自由と民主主義だけでなく、ジェファソン研究者としてアメリカ型の民主主義を信奉していた。ローズヴェルトはこうしたドッドを駐独大使として選んだのである。1933年8月、ドッドは、民主主義を明白に否定するヒトラー政権下のドイツに赴任することになったのである。

上述のように、前任のサケットの離職後、ローズヴェルトが次期大使を決定し、ドッドが着任するまでに、数か月の大使不在の空白期間があった。その間のドイツは、大きな変化の只中であつた。1月30日にヒトラー首班の内閣が成立し、3月5日の総選挙でナチスが勝利した（過半数を獲得したのではない）。3月24日に全権委任法を成立させたヒトラー政権は、7月14日に全政党の解散を実行した。一方、4月以降、ユダヤ人への差別的政策を開始した結果、ユダヤ人に対して、商店へのボイコット、公然の暴力行為、公職や大学からの追放、さらにはユダヤ人関連図書の焚書などが次々と実施された。こうした状況で、大使不在の中、実質的に駐独アメリカ大使館を代表し、本国に報告を送り続けたのが、ジョージ・S・メッサースミス領事であった。

メッサースミスは、1883年にペンシルヴェニア州に生まれた。フランクリン・ローズヴェルトと同世代である。デラウェア州で高校教師を数年間勤めた後、30歳を前にして外交官試験を受験し、1914年、國務省に採用されることになった。⁸ただし、当時の國務省では、ようやく試験制による採用が始まっていたが、試験で採用された人間は、事務的作業を担当するだけで、昇進の見込みはなかった。政権の裁量に基づく獵官制で採用された人物こそが、アメリカの外交政策を担うという仕組みになっていた。彼らの大半が、裕福な家庭出身で東部名門大学の卒業者であった。1924年制定のロジャーズ法により、試験採用者にも昇進が認められ、実際に数人が大使の座にまで上ることになったとはいえ、やはり試験で採用された人間が國務省内で重要な地位に就くことは極めて稀であった。メッサースミスは、当初から國務省内で明らかに傍系に属する人物とみなされていたのである。

國務省での仕事を開始したメッサースミスは、ナイアガラのカナダ国境の領事館での短期間の勤務の後、キュラソー領事館勤務（1916年～1919年）を経て、アントワープでの仕事に就くことになった（1919年～1925年）。第一次世界大戦の惨禍からの復興目覚ましいアントワープでは、アメリカとの通商が急激に増大していた。首都ブリュッセルから離れた港湾の現場で通商担当の責任者となったメッサースミスは、さまざまな人と接触し、精力的に仕事に励んだだけでなく、ヨーロッパを訪れたアメリカ政府要人の受け入れ役を担当し、多くの人脈を築くことになった。1925年、メッサースミスは、アントワープを離れ、ブエノスアイレスへ異動した。ブエノスアイレスでも通商問題を担当したメッサースミスは、アメリカの通商拡大のためにさまざまな実務交渉に関わり、多くの信頼を獲得していった。こうした彼の行動が、本国での評価の上昇につながったのである。⁹そして、1930年、メッサースミスはベルリンでの勤務を命じられた。彼は、あと数年で50歳になろうとしていた。昇進は決して早いと

は言えなかった。¹⁰

従来と同様、通商問題を担当したメッサーズミスはドイツ国内でさまざまな人脈を作り上げたが、大恐慌下のドイツにあって通商の拡大は極めて困難な状況であった。ナチスと共産党が支持を拡大する中で、メッサーズミスへの信頼が厚かったサケットが辞任した。¹¹そして、ヒトラー政権が成立し、ドイツは短期間で大きく変化していった。メッサーズミスは、ほぼ連日にわたって、本来担当すべき通商だけではなく、ドイツにおけるさまざまな問題に関する報告を本国に送り続けた。

1933年7月末にドッドがドイツに到着してからも、メッサーズミスの精力的な報告は続いた。ドッドもメッサーズミスへの信頼を築いていった。東部名門大学以外の出身者であるメッサーズミスの熱心な勤務態度を評価したのである。¹²しかし、ドッドとメッサーズミスが共にベルリン大使館で勤務した時期は一年に満たなかった。1934年4月にメッサーズミスが、空席となった駐オーストリア公使に任命されたからである。メッサーズミスのドイツ情勢に関する詳細な報告は、アメリカの外交関係者に注目されていた。ドイツの隣国であり、かつ歴史的にもドイツとのつながりが深いオーストリアの公使として、試験採用のメッサーズミスを充てることにローズヴェルトも異論はなかった。¹³そして、ウィーンに赴任後のメッサーズミスは、ベルリン勤務時代と変わらず、詳細な報告を怠らなかった。その内容は、オーストリアに関するものだけでなく、ヨーロッパの国際関係への言及も含まれていた。何よりも、ドイツの国内状況について膨大な分析を行っていた。ウィーンにあっても、メッサーズミスはドイツへの関心を無くすことはなく、ドイツに関する数多くの報告を送り続けたのである。

以上のようなドッドとメッサーズミスの経歴からわかるように、彼らはアメリカ外交の中枢と緊密な関係を築いてきたわけではなく、むしろ、傍流といってよかった。したがって、外交政策の形成にあたって政権に大きな影響力を行使し得たとはいえない。それでもやはり、ベルリンに駐在するドッドと、隣国に駐在しベルリン勤務時代の人脈を持つメッサーズミスの報告が、ドイツに関する情報源としては最も近い場所からのものであり、決して無視できるものではなかった。そこで、彼らがナチス政権に対してどのような考えを持っていたかを見ていきたい。

②ナチス体制批判

ドッドが駐独大使に決まった頃には、既にナチス政権によるさまざまな新たな政策が開始されていた。こうしたドイツの国内状況を、ドッドは決して快く思っていなかった。ドイツに出発する直前の1933年7月3日の彼の日記には、「アメリカ政府として、公式な形で内政干渉を行うわけにはいかないが、ドイツにおけるユダヤ人の不当な扱いに対して、可能な限り個人的な影響力を行使したいと考えている」と記されている。¹⁴

大使としてドイツに赴任後も、ドッドはナチス体制への批判的認識を改めることは

なかった。そして、彼の批判の中身は多岐に渡っていた。そのうちの幾つかの注目すべき問題として、まず、ナチスの反ユダヤ人政策があげられる。ドッドのもとには、ベルリン到着直後から、知人の釈放のために駐独大使の支援を求めて、ユダヤ人の大学関係者が次々と訪れていた。一方、既にアメリカ国内では、ナチスのユダヤ人への態度に対して、ニューヨークのユダヤ人団体が大規模な抗議集会を開いてアメリカ政府に対独関係の見直しを訴えていた。早くもユダヤ人への不当行為は外交問題となっていたのである。確かに、1933年時点では、数多くの反ユダヤ人的行動が実行され、違法行為が見過ごされてきたのは事実であるが、公務員や大学関係者の排除やユダヤ人商店のボイコットにとどまっており、ユダヤ人への弾圧はまだ端緒についたばかりであった。ユダヤ人への市民権が剥奪され、公然と差別が行われるのは1935年のニュルンベルク諸法の制定以後であり、ガス室送りをはじめとする本格的なユダヤ人絶滅政策が展開されるのは、第二次世界大戦勃発後のことであった。¹⁵ ドッドも、当初は、その後のホロコーストを予見することなく、むしろ、国外追放を中心とするユダヤ人のドイツ社会からの排除がナチスの目的だと考えていた。それでもドッドは、ユダヤ人に対する酷い行為をドイツが改めることがないのであれば、国際的にドイツ製品のボイコットを起こすべきだと考えていた。¹⁶ 彼が問題にしたのは、政府が主導してユダヤ人差別を容認し、法が適正に執行されないというというナチス体制の在り方であった。

こうした主張に対して、コンスタンティン・フォン・ノイラート外相やヘルマン・ゲーリング空相などのドイツ政府要人は、アメリカにも黒人やユダヤ人に対して根強い差別があり、法が適正に執行されているとは言い難いのではないかと反論したのである。¹⁷ 確かにアメリカにおいても人種差別は厳然として存在した。しかしながら、ドッドは、ナチスの反ユダヤ人政策が単なる人種差別ではなく、国家体制（暴力による問題解決、独裁者を頂点とする反民主主義的政治、国家が主導する法の恣意的な執行など）と密接に結びついているものとして認識していた。¹⁸ したがって、ドッドは、アメリカの経済的な圧力行使によって、ユダヤ人政策の変更だけではなく、ナチス体制そのものの修正を目指したのであった。¹⁹ ナチスのユダヤ人政策は、ドッドなどが主張するようなアメリカの対独強硬外交の原因の一つとなっていたのである。

また、ゲーリングが主導して、党組織に過ぎない突撃隊（SA）や親衛隊（SS）の暴力による徹底した反政府勢力の弾圧が行われていると報告し、こうした状況にも反感を覚えていた（実際には、SAやSSがゲーリングの支配下に置かれていたわけではないことは、よく知られている）。さらに、暴力行為は、ナチスの敬礼をしなかったという理由で、ドイツに滞在するアメリカ市民に対しても発動された。ドッドは、公式にドイツに対して善処を求めたのである。こうしたドイツの政策だけではなく、ドッド個人に対して、尾行がついたり、私信が盗まれるという事態が発生していた。²⁰ 以上のような状況を見て、ドッドは、1933年9月初旬にニュルンベルクで開催が予定されていたナチスの党大会への出席を断り、公然とナチスに対する抗議の姿

勢を示したのである。²¹

ナチスの政策に対する不満は、メッサーズミスも同様であった。ドッドの赴任以前
のナチス政権成立直後から一貫して、ユダヤ人への暴行や不当解雇だけでなく、ドイ
ツ駐在のアメリカ市民への暴行や不当逮捕を批判し、ドイツ当局に抗議していた。メッ
サーズミスによれば、一連の行動は、一般のドイツ市民の自発的行動ではなく、ナチ
ス政府が扇動した結果であった。そして、私的組織である SA が公然と暴行を行い、
公権力がユダヤ人を保護する意志がないと考えていた。さらには、ヨーゼフ・ゲッベ
ルス宣伝相を中心に行われているメディア・芸能・芸術分野に対する徹底した管理を
問題視していた。また、焚書をはじめとする大学への介入、労働組合のナチス化など
にも反対の意思を示した。国務省には、連日のようにメッサーズミスからドイツの状
況を批判する長文の報告が届いていた。²²

ハル国務長官は、ドイツの反ユダヤ人政策に対してハンス・ルター駐米ドイツ大使
に抗議を行い、ユダヤ人への不当な扱いの中止を求めた。さらには、ドイツの態度が
改まらなければ、アメリカにおける反ドイツ運動を阻止できないと伝えたのである。
しかし、こうした要請は、あくまでハル個人の非公式のものにとどまっており、ドッ
ドとメッサーズミスへのユダヤ人問題に対する公式の指示もなかった。また、フィリッ
プス次官は、ドッドのナチス党大会への不参加問題も、大使の判断を尊重すると伝え
ただけ、アメリカ政府としてドッドの態度を積極的に支持するものではなかった。²³
このように、ナチス政権成立当初、国務省中枢がナチス政権の政策に不満を持ってい
たことは確かであるが、現場で次々と起こる事態の進展を目撃しているドイツ駐在の
外交官とアメリカ本国の間には、政権掌握後急速に新しい政策を展開するナチス政権
に対する危機感に温度差があった。

ドッドやメッサーズミスは、個々の政策の背景にあるナチスの国家体制に対して懸
念を抱いていた。すなわち、暴力による問題解決、表現・思想の自由の否定、一党独
裁による国家支配（国家組織に対する党組織の優越）、議会の廃止に基づく非民主
主義的政治、法の恣意的な解釈、人種による不平等の肯定、といったナチスのイデオ
ロギーそのものに対するものであった。²⁴ 彼らは、成立したばかりのナチス体制の本質
を素早く察知し、これを強く批判したのである。そして、このような国家体制は、ア
メリカの民主主義とは全く異質なものであった。したがって、ナチス体制が存続す
る限り、ドイツとの友好関係を築くことは考えられなかった。ナチスのイデオロギーに
基づく国家体制を認めることができなかったのである。そして、ナチスのイデオロギー
は、彼らが目指す国家体制だけではなく、対外政策についても、ドッドとメッサーズ
ミスにとって大きな懸念をもたらすものであった。

③戦争への懸念

ヒトラーは、政権を獲得する以前から、反ユダヤ人政策の実現だけを訴えていたわ
けではなかった。ユダヤ人問題と密接に関係する「生存圏」の拡大のための戦争遂行

もナチスの注目すべき主張の一つであった。したがって、ヒトラーは、かねてからたびたびドイツの再軍備について発言しており、ついに首相就任数日後の1933年2月3日、ドイツ陸軍の首脳に対して再軍備の方針を説明したのであった。第一次世界大戦終結直後から、軍事力再建を目論み、実際に既に再軍備の計画を練っていた陸軍にとって、ヒトラーの方針は歓迎すべきものであった。こうして、ヒトラーの首相就任によって、本格的にドイツの再軍備が進みだしたのである。ただし、ヴェルサイユ条約でドイツの再軍備を禁止されている状況で、この時のヒトラーと陸軍首脳との会合の内容が公にされることはなかった。²⁵

しかしながら、これまでのヒトラーの言動と陸軍の態度から判断して、ドイツの再軍備に対する懸念が高まるのは当然のことと言えた。メッサーズミスは、早くも1933年4月、ドイツが軍備増強に着手し、このようなドイツの動きがヨーロッパのみならず、全世界にとって脅威となると報告したのである。したがって、ドイツの要人が平和を訴えても、それを額面通りに受け取るべきではないと主張した。²⁶しかし、1933年5月17日、ヒトラーが「平和演説」と呼ばれる演説で、世界平和にドイツも進んで協力すると強調すると、世界各国で新生ドイツへの不安が杞憂であったという雰囲気が醸し出されていた。²⁷

このようなドイツへの期待は、メッサーズミスの警告どおり、間もなく裏切られることとなった。1933年10月14日、ヒトラーは、国際連盟とジュネーヴ軍縮会議からの脱退を宣言したのである。さらに、同年11月12日、連盟脱退の可否を問う国民投票を行い、圧倒的多数の賛成票を獲得した。ナチスによる大掛かりな宣伝活動が繰り返されたとはいえ、ドイツ国民が政府を支持しているのは明らかであった。²⁸メッサーズミスは、ドイツの戦争準備がナチスだけではなく軍部や実業界、さらには国民を含めた広範囲にわたる合意の下で進められていると認識していた。²⁹実際のところ、ヒトラーはエリック・フィップス駐独イギリス大使とアンドレ・フランソワ・ポンセ駐独フランス大使に個別に再軍備を示唆していた。³⁰1933年後半の時点で、もはや再軍備の動きは、ドイツ内外で公然の秘密となっていた。

ドッドも、ドイツ着任早々の1933年8月23日、ベルンハルト・W・フォン・ビューロウ外務次官との会見で、ヴェルサイユ条約の制限を越えた軍事力強化の可能性が告げられていた（ちなみに、フォン・ビューロウは、ナチス関係者ではなく、第一次世界大戦前のドイツ帝国宰相を務めたベルンハルト・フォン・ビューロウの甥にあたり、ドイツ保守派に属する人物である）。³¹また、フランソワ・ポンセは、ドッドに対して、ドイツの再軍備に対抗するための準備を検討していると述べ（同年9月12日）、フィップスは、ドイツで進行中の再軍備の詳細を説明したのである（同年12月9日）。³²ドッドは、ドイツの国際連盟脱退直後の10月17日、ヒトラーと会見し、戦争による問題解決の有無を質問したが、平和的解決の確約を得ることはできず、むしろ、ナチス政権の好戦的態度を確信することになった。³³そして、今後のドイツは、フランスをはじめとする国々と軍備に関する二国間協定を結びながら再軍備を進めることになる

だろうと考えていた。こうした動きは、多国間協定の枠組みで問題解決を図ろうとするヴェルサイユ体制と齟齬をきたすものであった（早くも連盟脱退直後からドイツとポーランドとの交渉が進んでおり、1934年1月26日にドイツ-ポーランド条約が成立し、さらには、1935年6月18日には英独間で海軍協定が結ばれた）。³⁴

しかし、ドッドは、こうしたドイツの軍事力強化による平和的問題解決を否定する動きに対して、国際協調の枠組みを通じて平和を維持しようと考えた。そもそも、ウィルソンの考えに賛同していたドッドは、第一次世界大戦を民主主義の実現のための戦いとして位置付けていた。彼は、アメリカの第一次世界大戦への参戦を支持し、その後、国際協調を前提とする国際連盟の重要性を訴えていた。³⁵したがって、軍事力の強化は戦争につながると認識し、多国間の合意に基づく集団安全保障を重視していたとしても不思議ではない。ただし、ドッドは、英仏独との和解を実現することがヨーロッパの平和につながると考えていたとはいえ、それは決してドイツの再軍備の要望を全面的に受け入れることではなく、ヨーロッパの諸問題を多国間の枠組みで解決することを目指したものであった。さらには、こうした国際協調の枠組み形成にアメリカが関わることも厭わないという考えも、ウィルソンの構想を受け継いだものと言えた。³⁶

そして、連盟脱退宣言から約二か月後の1933年12月9日、ヒトラーは新たな外交政策を提案した。その内容の骨子は、ドイツと他国の対等を条件として、ヴェルサイユ条約とは別に、ヨーロッパの平和のための多国間協定に向けた交渉を行い、その中で軍備に関する取り決めを実現すると同時に、各国が十年間の不可侵条約を結ぶ、というものであった。³⁷ドッドは、「高度な軍備を持つ国々が軍縮に消極的な状態を考えると、十年間の不可侵条約と軍縮を併せて交渉するというドイツの提案は最も現実的である」として、ヒトラー提案を支持するべきだという報告を送ったのである。³⁸

さらに、ドッドは、12月10日にフィッツス駐独イギリス大使と会談し、米英間の意見交換を行った。その中で原則的に合意したことは、「米英独が主導するヨーロッパの十年間の期限付き平和条約を支持し」、さらに、「この条約にソ連が加われば、より効果的であり」、また、「極東の平和が保たれることが望ましい」というものであった。そして、ドッドは、「イギリスがドイツとの和解に向けて一定の妥協を検討するべきであり、ローズヴェルト大統領はヨーロッパ情勢の行き詰まりの解決に向けて行動を起こすであろう」と考えていた。³⁹この会談から窺えるドッドの考えの特徴として、①ドイツが多国間合意の枠組みの一員となることが可能であること、②アメリカがヨーロッパの平和に関わること、③ドイツとの合意を形成する枠組みにおいて、アメリカとイギリスの協調関係が重要であること、④ヨーロッパの安定と極東の安定が相互に関係していること、⑤多国間協議の枠組みにソ連を加えることが望ましいこと、の五点が挙げられる。その後、この五点がドッドの対独政策にさまざまな形で影響を与えることになった。

以上のように、再軍備の動きと国際連盟からの脱退をドイツで経験することになっ

たドッドは、ヨーロッパの平和に対する危機感を持つようになり、平和の実現に向けた対独政策を構想していた。しかし、ローズヴェルト大統領および國務省首脳は、ドイツから伝えられる危機感に敏感に対応したわけではなかった。ドイツの国際連盟と軍縮会議からの脱退直後の10月下旬から12月初旬にかけての一連の本国との協議の中で、ジュネーヴ軍縮会議のアメリカ首席代表であるノーマン・デイヴィスは、英仏伊と協調することはあっても、それはあくまで軍縮に限定したものであり、「彼ら（英仏伊）が、軍縮の分野を越えた政治問題に踏み込んだ場合、アメリカは彼らと協力できないことを明らかにすべき」と主張した。このデイヴィスの考えに対して、ローズヴェルトは、「アメリカがジュネーヴに代表を送っているのは、軍縮問題の協議を実現させるためであり、ヨーロッパの平和を含む政治的問題に関心はない」と返答し、デイヴィスを支持した。ハルも同じく「ヨーロッパの政治問題には関心がなく、軍縮問題のみがアメリカの関心である」と述べ、「ヨーロッパの政治問題で特定の国に肩入れすることはない」と言い切った。そして、「アメリカとしての最善の態度は、ヨーロッパの状況がはっきりするまで、積極的な行動は控えるべきだ」と判断したのである。⁴⁰ このように、1933年末の時点では、軍縮の範囲を越えて、領土問題や二国間条約に基づく同盟体制の構築などのヨーロッパ諸国間のさまざまな政治問題にアメリカが関与する意図はなかった。

したがって、上述のヒトラー提案を支持したドッドに対して、フィリップス次官は、「アメリカとしては既に英仏独の首脳にドイツの再軍備に反対であると伝えており、（中略）軍縮会議を離れて、アメリカが公正な調停役を行うつもりもなければ、ヨーロッパの政治問題全般に関わる意思もない」と従来のアメリカの方針に沿った意向を示した。さらに、「イギリスの極東政策とアメリカの軍縮問題が関連しているという印象を与えるべきではなく、極東問題は全く別個のものとして考えるべきである」と述べた。また、「極東問題でアメリカがソ連と協調して対日政策を推進しているという印象を与えるべきではない」と釘を刺したのである。⁴¹ このように、アメリカ本国の指示は、アメリカが関与する多国間交渉の枠組みでのドイツ問題の解決、米英協調重視、極東とヨーロッパの関係付け、ソ連を加えた国際協調体制の構築、といった先に挙げたドッドの考えを否定するものであった。しかも、フィリップス駐独イギリス大使は、個人的にはドッドの考えに共感を示したものの、イギリス政府としては、日本と妥協してソ連に圧力をかける方針であると告げた。イギリスもドッドの考えを受け入れることはなかった。そして、フランスがヒトラー提案に強硬に反対していた。結局、ドッドが賛意を示したヒトラー提案は実現することがなかった。⁴² ドッドは、1934年7月8日の日記に「私のドイツでの仕事は、平和に向けてより良い世界を作ることであるが、ヒトラー、ゲーリング、ゲッベルスがドイツを率いている限り、平和への希望はない」と記し、危機感の薄い本国とは異なり、ドイツが平和に対する脅威であるという感情を持ち続けたのであった。⁴³

④ドイツの経済政策とアメリカ

アメリカ本国の國務省は、ナチス体制のイデオロギーの本質に迫る批判を展開せず、また、国際連盟と軍縮会議からの脱退に対しても実質的に黙認する態度をとったが、これとは対照的に、ヒトラー政権成立直後からドイツの経済政策には、現地の大使館以上に批判的姿勢を強めていた。もちろん、ドッドやメッサースミスにとっても、ユダヤ人政策や再軍備問題だけが対独強硬政策を主張する要因ではなかった。ドイツの経済政策も批判の対象であったことは間違いない。

ナチスへの支持に向かわせたドイツにおける民族主義の高揚は、ユダヤ人排斥にとどまらず、アメリカを含む外国企業への反発を生み出すことになった。その結果、ドイツ民族の優秀性を讃える宣伝省の活動を背景に、ナチスは「純ドイツ製」の重要性を強調し、外国企業への不買運動を実施した。1933年6月2日、メッサースミスは、不買運動がドイツ政府の方針ではなく、あくまで政党としてのナチスの行動であるというドイツ側の弁明に大きな不満を示したのである。メッサースミスによれば、「ドイツ政府とナチスがドイツにおける外国資本と外国企業に非友好的なのは間違いない。彼らの意図は、たとえドイツ人労働者とドイツの資源を使っていたとしても、外国企業の製品を「外国製」と名指しすることで、外国企業の拠点を破壊してしまうこと」であった。⁴⁴

さらには、ドイツ政府による生産工場の操業停止や営業活動停止の指示などのアメリカ企業に対する不当な取り扱いが頻発する一方で、1933年6月1日に施行された新たな税法では、ドイツ製の商品を購入した企業に税率の低減が定められた。⁴⁵ こうした態度は、単なる国民感情の自発的な高揚の結果だけではなく、ドイツ政府の公式の政策として外国企業への差別的待遇を意図したものであった。ドッドとメッサースミスは、ドイツの政策がアメリカ企業に対する不当な扱いであり、両国間で結ばれた通商条約に反する行為だと批判したのである。⁴⁶

ドイツの経済政策は、ドイツ国内におけるドイツ企業優遇政策だけでなく、海外との通商に関わる分野でも、新たな方針を打ち出そうとしていた。そして、それを主導したのは、民族主義を強調するナチスというよりも、ヒトラー政権成立以前からドイツの政治・経済を動かし、第二帝政期からワイマール期にかけて東南欧へのドイツの経済進出を目指していた保守勢力であった。ヤルマール・シャハトを中心として展開されることになった経済政策は、東南欧とドイツを結び付ける閉鎖的経済圏を形成しようとするものであった。⁴⁷

1933年9月18日、ドイツとユーゴスラヴィアの間で関税割当制の合意が成立した。その結果、両国間の通商の一定限度まで関税を低減することが取り決められた。こうした二国間関税に基づく排他的通商圏構想の動きに対して、ハル國務長官は敏感に反応した。9月28日のドッドへの指示の中で、「ドイツが関税割当制を経済政策全般として実施する方向であれば、米独間の通商は大きな損害を受けることになるだろう。私（ハル）としては、こうした事態を大いに憂慮している。したがって、差し当って

は口頭でもよいが、とにかく、この問題に関するドイツのしかるべき責任者にわが国の立場を理解させる必要があると思っていただきたい」と伝えたのである。そして、10月8日には、ハルはドイツの関税割当政策に対して正式に抗議し、「このような制限は、本質的に差別的であり、最特惠国原則に反するものである。・・・国内的理由でこのような政策をとらざるを得ないとしても、他の国との通商の妨げにならないように慎重に物事を進めるべきであるというのがアメリカの政府の確固とした見解である」と述べた。さらにハルは、翌年2月8日、駐米ドイツ大使のルターを呼び出して、ドイツ政府の通商政策の真意を問い質した。⁴⁸

このようなアメリカの態度にもかかわらず、ドイツは東南欧を自国の経済圏として確保しようとした。外貨不足の状況で、急速な再軍備に必要な物資を獲得する必要があるからである。したがって、1934年2月にハンガリー、5月にユーゴスラヴィアとの間で正式に通商協定が結ばれ、実質的な特惠関税政策を通じてドイツとの経済関係の強化が図られた。⁴⁹ さらに、8月26日、シャハトが新計画と呼ばれるドイツの通商政策を発表したことにより、通商をめぐるアメリカとの対立が深まることとなった。新計画とは、為替管理による国家主導の通商統制を柱とした諸政策の総称である。この計画では、為替清算制の導入により、実質的に協定締結国との間でマルク支払いを可能とし、東南欧におけるマルク圏形成の実現が目指されていた。その結果、東南欧諸国とドイツの間の輸出入は急速に拡大したのである。⁵⁰

ドイツが進めている閉鎖的経済圏構想は、ハルを筆頭とする国務省中枢が目指す開放的な自由貿易体制と齟齬をきたすものであった。1935年6月、ハルは、「アメリカ政府の不満は、ドイツ政府がとりわけアメリカに対して過度の差別的待遇措置をとっていることである。ドイツ政府の通商政策は、貿易の拡大を阻害するものであり、非経済的な方法による経済問題の解決を目指すものである」とドイツの政策を批判した。さらにハルは、アメリカの通商政策は、通商障壁の撤廃による自由貿易体制の実現であり、二国間協定に基づく通商体制に反対であると述べた。⁵¹ 一貫して自由貿易体制の形成を主張していたハルは、互惠通商法制定に尽力してきた。1934年6月27日に同法が施行された結果、アメリカは自由貿易体制に向けて大きな一歩を踏み出したのである。当然のことながら、ハルは、ほぼ同時期にドイツで開始されることとなった閉鎖的経済圏構想に反対の態度をとった。⁵²

国務省内で自由貿易体制を支持していたのは、ウィルソン主義者と自認していたハルだけではなかった。ウェルズ次官補やハーバート・ファイス国務省経済顧問といった省内の主要人物に加えて、ウィルソンの娘婿であり、ドッドと同じく大学教授の経験を持つフランシス・B・セイヤー国務次官補が、通商問題担当者としてハルの下で自由貿易体制形成に向けて指揮を執ることとなった。⁵³ セイヤーは、ドイツの通商政策がアメリカの通商政策に反するものだという見解を示し、アメリカの基本的立場は多角的自由貿易体制の実現であり、妥協の意思はないという態度をとった。⁵⁴ さらに、1936年に『アメリカは行動しなければならぬ』を著わし、「アメリカの通商政策の

目標は、国際的な貿易の自由化であり、国家が主導する通商の量的割当制、バーター協定、補助金政策などを批判した。そして、閉鎖的経済圏の形成を目指す動きは、他国との摩擦を引き起こし、その結果、戦争に至ると警告した。まさに自由貿易体制こそが世界平和をもたらし、アメリカがその主導的役割を果たさなければならない、と説いたのである。⁵⁵ 自由貿易体制を世界平和と結びつける考えは、ウィルソンからハルやセイヤーといったローズヴェルト政権内の国務省に受け継がれていた。それは、ウィルソンを一貫して支持したドッドにもあてはまった。ドッドは、ドイツの政策がアメリカ企業にとって利益をもたらさないと主張し、ハルが進める自由貿易政策を支持する一方で、保護貿易主義者を批判したのである。⁵⁶

しかしながら、ローズヴェルト政権内には、ハルを中心とする国務省とは異なり、自由貿易の推進に反対する勢力が存在した。ニューディールの主要政策を担う農業調整局長官を経て、1934年2月に新たに創設された輸出入銀行の総裁となったジョージ・ピークがその代表人物である。ピークは、ハルの唱える自由貿易体制に異議を唱え、それぞれの国との間で二国間協定を締結して通商拡大を図るべきだと主張していた。⁵⁷ 1934年夏にルター駐米ドイツ大使がアメリカとの二国間協定締結を打診すると、ハルは、ラテンアメリカ諸国と交渉中の互惠通商協定を優先し、「米独間協定の実現する可能性はなく、・・・駐米ドイツ大使の希望に応えることは一切ない」と述べた。⁵⁸ ところが、同年11月、ピークは、自らの主導権でドイツとの二国間協定に向けて動き始めたのである。協定の概要は、アメリカからの輸入にドイツ政府が補助金を出す代わりに、ドイツの支払いはドイツマルクで行い、アメリカ側はドイツマルクでドイツ製品を購入するというものであった。これは、明らかにドイツの通商政策にアメリカも同調し、その結果、米独関係の強化につながるものであった。

ハルと国務省は、ピークの動きに対して強く反対した。最終的に大統領を説得して当面のところ、ドイツとの協定の実現を阻止した。ただし、ピークは依然として輸出入銀行総裁としてアメリカの通商政策に関わり続けており、ハルとピークの対立は、しばらく続くこととなった。⁵⁹ ハルにとって、アメリカの通商政策をめぐる理念の問題だけでなく、政権内の影響力の保持の点からも、ピークの主張を認めることはできなかった。

そして、ピークの進めようとしたドイツとの二国間協定について、ハルは、「ドイツがアメリカに提示した案は、大半のラテンアメリカ諸国から猛反対を受けるのはほぼ確実である」と主張したのである。⁶⁰ ドイツの経済政策をめぐる問題は、単にアメリカとドイツの二国間に留まるものではなく、ドッドが駐在するヨーロッパから遠く離れた西半球と深く関わっていた。

⑤ 善隣外交とドイツ

ドイツ経済相シャハトが推進した新計画は、東南欧への進出だけを目指していたわけではなかった。ラテンアメリカもドイツの通商政策にとって重要地域として認識さ

れていた。現実には、ドイツの対ラテンアメリカ貿易は急速に拡大していた。⁶¹ドイツは、ラテンアメリカとの間で二国間協定を結び、さらなる進出を図ろうとしていた。一方、アメリカは、ドイツが進める二国間協定に基づく通商拡大を否定する互惠通商協定をラテンアメリカ各国と結ぼうとしていた。ラテンアメリカは、米独間の通商理念だけでなく、両国の現実の経済利害の衝突の場であった。経済問題の確執が政治問題に発展するのは自然の成り行きであった。東南欧とは異なり、ラテンアメリカを自らの勢力圏として確保したいアメリカにとって、ドイツの進出を認めるわけにはいかなかったのである。ウェルズ国務次官補（ラテンアメリカ担当）は、1934年10月のアメリカーブラジル間の通商問題に関するメモの中で、割当制や国家の補助金制度を導入するような協定が全世界で拡大しつつあることに強い憂慮を示し、アメリカ政府としてはブラジル政府とともに、このような傾向を抑えたい、と述べた。⁶²

実際のところ、1934年秋、ドイツとブラジルの間で、二国間通商協定の交渉が行われていた。外貨不足のドイツは、ブラジルの農産品とドイツの工業製品をバーターで取引することによって通商の拡大を目指した。ブラジルードイツ間協定の成立によって、ブラジルにおけるアメリカ企業の経済進出にとって好ましくない状況の発生が懸念された。さらに、ドイツはブラジルの鉄道建設にも大きな関心を示すなど、ブラジルへの大規模な経済進出を目指していた。アメリカ企業の排除につながるこのような状況に、アメリカ政府が危機感を抱いたのは当然のことであった。従来から親米的態度をとっていた駐米ブラジル大使のオズワルド・アラナは、対米関係を配慮して、ドイツとの交渉に消極的な態度を示していたが、ブラジル国内には、ドイツとの交渉に積極的な勢力が存在した。⁶³同時期に浮上したピークの主張する米独協定の実現は、ハルが危惧したとおり、ブラジルにおける親米派にとって「裏切り」行為であり、彼らの弱体化につながりかねなかった。アメリカの進める西半球政策において、重要な役割を担っていたブラジルにおいて、親米派の後退は回避しなければならなかった。ハルは、ブラジル政府にアメリカ企業の不利益になるような行動を慎んでほしいと伝え、アメリカとの互惠通商協定締結を要請した。一方、その背後で国務省は、輸出入銀行による融資を提示し、ブラジルがアメリカの意向に従うように動いたのである。⁶⁴1935年6月、最終的にアメリカーブラジル間で互惠通商協定が成立した。これにより、二国間の特別協定を結ばないという合意に達したため、ブラジルードイツ間の協定は見送られることになった。しかしながら、ドイツのブラジルへの経済進出はその後も続いた。⁶⁵

ドイツは、ブラジルと並行して、アルゼンチンともバーター取引と為替優遇政策を基本的内容とする通商協定交渉を進めていた。⁶⁶また、1934年12月には、米独双方の企業がチリの鉄道車両購入をめぐる競争した際、ドイツ政府が、自国企業への補助金と、車両購入用のドイツマルクの為替レートを特別に設定した結果、アメリカ企業が圧倒的に不利な状況に立たされた。アメリカ政府としては、このようなドイツ政府の態度を非難したが、ブラジルとは異なり、アメリカとの協調政策ではなく、独

自の態度をとってきたアルゼンチンやチリでは、ドイツのより一層の進出が想定された。⁶⁷その他にも、ドイツは、補助金政策を通じてコロンビアとの通商を拡大させようと働きかけ、ウルグアイやペルーといった国々に対しても経済進出を図っていた。こうしたドイツの動きに、現地のアメリカ外交官は、懸念を募らせていたのである。⁶⁸南米大陸全体に影響力を拡大しようとするアメリカにとって、ピークの唱えるような米独関係の強化を優先することは、ドイツのラテンアメリカへの進出を拡大させる可能性があった。

さらにドイツは、南米大陸だけでなく、エルサルバドル、グアテマラ、ニカラグアといった中米の小国にも接近し、ドイツとの間で二国間協定を結ぼうとしていた。⁶⁹しかも、こうした国々は、個人崇拜、暴力による支配、民主主義の否定など、ナチス体制下のドイツと多くの点で共通する政治体制であった。⁷⁰長年にわたって政治・経済においてアメリカが圧倒的な影響力を行使してきた中米の諸国家へのドイツの進出は、看過できない問題であった。

ドイツとラテンアメリカ諸国の関係強化は、経済的なものに留まらなかった。アメリカの西半球政策の鍵を握るこの地域の大国であるアルゼンチンは、主に陸軍を中心に第一次世界大戦以前からドイツとの強いつながりを持っていた。アルゼンチン大統領で陸軍出身のアグスティン・P・フストは、同国史上初の軍事政権を成立させた1930年のクーデタで重要な役割を演じ、1932年から大統領の座に就いていた。アルゼンチン陸軍は、ワイマール体制下で大幅に縮小されていたドイツ陸軍との関係を継続させており、ナチス政権成立後は、両国の活発な交流が復活していた。フスト政権下で、アルゼンチンは、ドイツからの武器購入を含むさまざまな商品の通商を拡大させただけでなく、多くの陸軍将校をドイツに留学させた。彼らの中にはナチス体制に親近感を持つものも多かった。そして、陸軍だけでなく、伝統的にアメリカとの関係を重視していたアルゼンチン海軍もドイツへの関心を強めていた。⁷¹さらなるアメリカ離れを阻止するために、アルゼンチンとドイツの接近を抑える必要があった。米独関係が、対アルゼンチン政策に影響するのは当然であった。

反ファシズム的傾向の強いメキシコのカルデナス政権においても、ドイツの経済進出は顕著であった。ドイツの最大の関心は、軍備強化に不可欠な石油の確保にあった。石油をめぐるドイツの態度にどのように対処すべきかという判断は、まさに経済的利害を超えた政治問題として扱われなければならなかった。ローズヴェルト政権に対して親近感を持っていたカルデナス政権であるが、メキシコ革命以来のメキシコ全土における反米感情は、依然として完全に消え去ったとはいえず、また、スペイン内戦がもたらした反カルデナス勢力のファシズム国家への接近を無視できない状況であった。⁷²米独関係重視の姿勢は、親米化に向かい、反ファシズムを唱えるカルデナス政権の弱体化につながる懸念をもたらす可能性があった。親独的反カルデナス勢力の強化は、アメリカの西半球政策全般だけでなく、石油の確保をめぐる米独間の軍事問題に関わっていた。

アルゼンチンやメキシコといったラテンアメリカの主要国に留まらず、西半球全体におけるドイツの影響力拡大は、さまざまな形で現れていた。その背景には、ラテンアメリカにおけるドイツ系移民の存在があった。19世紀後半から顕著となったラテンアメリカ諸国へのドイツ系移民は、第一次世界大戦後さらに増加し、ドイツ人としてのアイデンティティを重視したコミュニティを形成していた。ナチス党外交部は、こうしたコミュニティを党に組み込もうと考え、パンフレットの配布や娯楽イベントの実施などによって、積極的にナチスへの入党を勧める活動を展開した。その結果、少ない国で3%程度、多い国では30%ものドイツ系移民が入党することになった。⁷³しかしながら、入党者の中には、鍵十字のついたナチスの制服を着て、ナチス式敬礼を礼賛し、集団で示威行動を行うものも確かに存在したが、どの国においても、大半は熱心なナチス黨員というわけではなかった。彼らは、ドイツの外交政策や反ユダヤ人政策を支持していたとはいえ、本国のナチス党の意向に従順だったわけではなかった。⁷⁴むしろ、ラテンアメリカ全体において、依然としてドイツ人としてのアイデンティティを保持する多数のドイツ系移民の存在こそが、ドイツ本国の工作と一部のナチス信奉者の行動との相乗効果により、ドイツの影響力拡大に貢献していた。ハルやウェルズは、特定の国ごとではなく西半球全体の問題として、ドイツの進出への対応を考えていたのである。⁷⁵

1930年代、既に圧倒的な政治的・経済的影響力を保持していた中米・カリブ海地域の各国だけではなく、全西半球を視野に入れたアメリカ外交に対する潜在的・顕在的不信がこの地域に存在した。その結果、アメリカは、「善隣外交」を標榜し、ラテンアメリカ諸国との友好関係の構築を通じて、自国への不信を拭おうとした。ハルはかねてからアメリカの強圧的態度を改めると表明していた。⁷⁶したがって、ドイツの影響力拡大を阻止するために、ラテンアメリカ諸国に対して軍事力を背景とする強硬な政策を実行するわけにはいかなかった。そこで、ローズヴェルト政権は、民主主義と平和的秩序を西半球の優越性として強調し、イデオロギーの共通性でこの地域の一体化を図ろうとした。⁷⁷そのためには、反民主主義的国内政治体制と、平和への脅威となる外交政策を展開するドイツと同調することは西半球政策の根幹に関わる問題であった。ナチス政権成立直後からドッドが抱いていたものと共通の懸念が、西半球の状況の進展を通じて、国務省内で大きくなり始めたのである。

⑥日独接近と反独包囲網

上述のように、ヨーロッパに駐在するドッドやメッサースミスとアメリカ本国の国務省首脳は、必ずしも同じ要因ではなかったものの、ドイツへの危機感を募らせることになった。もちろん、ドッドらが西半球の問題に全く無関心であったわけではない。ドッドは、1933年11月にモンテビデオで開催されたパンアメリカン会議にドイツが関心を持っていることに注目し、さらに、ドイツとアルゼンチンとの通商協定交渉についての報告を送っている。メッサースミスも、ラテンアメリカ諸国の駐独大使の動

向に関心を持っていた。⁷⁸しかし、彼らがとりわけドイツの西半球政策だけに注目していたわけではない。ヨーロッパの外の世界に対するドイツの態度に関して彼らが注意を払っていたものの中には、日独関係の変化が含まれていた。

ドッドは、結果的に第二次世界大戦においてアメリカの敵国となる日本とドイツの接近を早くから感じていた。1934年8月2日にドイツ大統領のパウル・フォン・ヒンデンブルクが死去した際、日本の駐独大使が特別扱いを受けたいという、数週間前にヒンデンブルクを見舞うことができたという事実から、日独接近の気配を汲み取っていた。⁷⁹メッサースミスも、1933年9月には、ベルリン駐在の日本の大使館員がドイツとの友好関係構築に積極的だと考えており、また、同年10月にはドイツ海軍の中に親日派が拡大していると判断していた。⁸⁰

このように、ナチス政権成立後数か月で、日独接近の兆しが現れていた。1933年にベルリンを離れたメッサースミスは、ウィーンに駐在してからも、ドイツ大使館勤務時代に培った幅広い人脈を通じて、ドイツに関わるさまざまな問題に注目しており、当然、日独関係についても注意を怠ることはなかった。1934年夏、メッサースミスは、何らかの日独協定に向けて交渉が行われているようだという情報を入手していた。⁸¹そして、ドイツの再軍備宣言後の1935年3月から7月にかけて、ベルリンとウィーンに駐在するドッドとメッサースミスは、日独間で何らかの合意に達していると本国に報告したのである。⁸²実際には、日独防共協定交渉が具体的に動き出すのは、1935年後半になってからであるが、それ以前から、海外の外交関係者の間では、日独両国の接近の可能性は十分に予想されるものであった。⁸³

ただし、日本とドイツの接近は、イデオロギー的共感に基づくものではなく、また、対ソ戦に向けての軍事同盟にまで視野が広がっていたわけではなかった。むしろ、上述したように、ドイツとソ連は通商交渉を継続させていた。日独両国は、国際的な圧力に対抗するための方策として、「陣営」化による相互の関係強化を通じて孤立を回避し、国際関係の悪化を打開しようとしたのである。⁸⁴一方、のちに日本とドイツの「陣営」に加わるイタリアは、イデオロギー的にはドイツと共通する部分が多いにもかかわらず、1934年から35年にかけての独伊関係は良好とは言えなかった。

独伊対立の焦点となっていたのは、まさにメッサースミスが駐在していたオーストリアをめぐる動きであった。1934年7月25日、エンゲルベルト・ドルフスがオーストリア内のナチス党員によって暗殺された。かねてからオーストリアの独立保全を訴えていたムッソリーニは、直ちにオーストリア国境にイタリア軍を派遣し、ドイツの行動を牽制した。イタリアの強硬な態度を見たヒトラーは、オーストリアへの野心を否定したが、この事件を機にドイツとイタリアの関係は悪化したのである。

ウィーンに赴任して日の浅いメッサースミスは、この事件がドイツからの指示によって行われたと考えていた。その数週間前に起こったドイツ国内での「長いナイフの夜」と呼ばれる出来事と合わせて、メッサースミスのドイツへの危機感が高まるばかりであった。⁸⁵彼によれば、ヒトラーがオーストリアを諦めるとは思えなかった。

1934年8月、メッサースミスは、「オーストリアの独立の維持がヨーロッパの平和のためには不可欠である」と訴え、ムッソリーニの取った行動を支持した。それだけではなく、英仏伊の三国による協調行動によってオーストリアの独立を保障するべきだと考えていた。さらには、こうした反独包囲網にアメリカも関与するべきだと主張したのである。⁸⁶しかし、上述のように、シャハトの新計画が始まったばかりの1934年夏のアメリカ本国のドイツへの態度は、まだ穏やかなものであり、メッサースミスが訴えたところで、反独包囲網の形成を支持することはなかった。また、メッサースミスから見れば、アメリカだけではなく、イギリスやフランスもオーストリア独立維持のためにドイツとの対立を深刻化させることに必ずしも積極的でなかった。それでもメッサースミスは、オーストリアの独立維持がヨーロッパの平和を守ると訴え、反独包囲網の形成を主張し続けたのである。⁸⁷したがって、オーストリア問題で英仏とイタリアとの関係が強化されることを期待したのは当然のことであった。

ドッドも、反独包囲網によってドイツの軍事行動を抑えようと構想していた。ドッドは、メッサースミスと同様、ナチス政権成立直後からSAによる非合法活動を批判してきたが、「長いナイフの夜」によってエルンスト・レームが粛清され、SAが実質的な力を持たなくなっても、ヒトラーを中心とするドイツの政治体制は変わっていなかった。実際のところ、ナチスの反ユダヤ人政策は、1935年8月に発令されたニュルンベルク諸法によってさらに徹底したものとなった。したがって、外交政策についても、大きな変化が期待できなかった。ドッドは、一、二年以内に戦争が起きると警告し、ナチス体制こそが平和を脅かすという従来の主張を繰り返したのである。⁸⁸

ドッドは、1934年12月、米英仏ソの四か国が対独統一行動をとることで、ドイツの軍事行動を阻止するべきだとベルリンに駐在する英仏の大使に伝えた。⁸⁹そして、1935年3月16日にドイツの再軍備宣言が行われると、同年7月に「もしイギリスとフランスが協力するのであれば、アメリカが戦争を阻止するべきだ」という意見を述べた。⁹⁰メッサースミスも、ドイツの東南欧への進出を阻止するためには、ソ連を反独包囲網に加えることを主張した。メッサースミスは、「共産主義の脅威を説く人々は、ヒトラーがこの脅威の防波堤になっていると考えているが、現在のナチスの指導者は、ソ連よりも危険な存在である」と述べた。⁹¹同じ頃、モスクワで反ソ包囲網を主張していたブリットとは正反対であった。メッサースミスにとって、平和への脅威はあくまでドイツであり、ドイツを抑えるためには、イタリアやソ連といったイデオロギー的には全く異なる国々との連携は異論はなかった。

ドッドによれば、ドイツは、コミンテルン大会の直前にあたるこの時期、日本との関係を強化するだけでなく、英仏からの好意的態度を確保して、反ソ包囲網を形成することを目指していた。こうした状況の中で、ドッドらは、ドイツに対抗する形で反独包囲網を構築しようとした。そして、彼の構想の特徴は、反独包囲網にアメリカが関与することと、ソ連をその一員に加えることであった。ただし、米英協調をその前提としていた。ドッドは、ヨーロッパの国々はイデオロギーによってではなく、自国

本位の論理で行動すると考えていた。⁹²したがって、イギリスやフランスといった民主主義の国であっても、ファシズムとの連携も比較的容易であると同時に、共産主義国との協調関係も可能であるといえた。

一方、上述のとおり、ソ連は、コミンテルン主導の人民戦線戦術を推進し、反ファシズム勢力の結集を目指すと同時に、リトヴィノフ外相が、一貫して国際連盟を重視する発言を行い、集団安全保障による問題解決を強調していた。⁹³そして、このようなソ連の動きに対して、フランスは仏ソ相互援助条約を結び、その後さまざまな経緯を経て、人民戦線政府が成立した。このことからわかるように、フランス国内にソ連に共感する勢力が少なからず存在するのは明らかであった。⁹⁴また、イギリスでは、根強い対ソ不信が存在したものの、イーデンを初めとして、ソ連が主張する国際連盟が中心となって平和への脅威に対処するべきだと主張する勢力が存在した。ドッドがイーデンらに期待するのは当然であった。⁹⁵現実には、1935年4月、モスクワでイーデン—リトヴィノフ会談が開かれ、英ソ協調へ向けて動き始めていた。かねてからソ連との連携を排除していなかったドッドとメッサーミスは、集団安全保障による平和の実現を訴えるリトヴィノフ外交を肯定的に受け止めていた（リトヴィノフへの好感度もブリットと対照的である）。⁹⁶反独包囲網を実現するためには、対ソ関係を悪化させることは、決して好ましいものではなかった。

このようなヨーロッパ情勢の中で、アメリカ本国の国務省は、ドッドやメッサーミスが唱えるアメリカの関与とソ連を加える形での反独包囲網の形成に消極的であった。1935年の後半になると、既に人民戦線が反ファシズムの主導権をとっていた。アメリカが反独包囲網に積極的に関わるためには、人民戦線との関係の明確化は避けて通れない問題であった。ドッドらはソ連との協調を否定しなかったが、ブリットのようにソ連への強い不信感を持つ勢力がアメリカ国内に存在した。また、ラテンアメリカの独裁者の多くは、自国のカトリック教会との結びつきが強く、反共産主義を掲げていた。彼らは、ドイツやイタリアの独裁政治に親近感を持つ一方で、反対派の弾圧の根拠として共産主義の拡大阻止を挙げていた。⁹⁷アメリカが反ファシズムのためにソ連との協調を推進することは、ラテンアメリカ各国の反発を受ける可能性があり、アメリカの西半球政策に悪影響をもたらすことになりかねなかった。

そして、何よりもイギリスの態度が不透明であった。イーデンらの集団安全保障を支持する勢力とは別に、イギリスに存在する対独宥和派を無視することができなかったからである。⁹⁸実際のところ、英仏がドイツに対する圧力行使に消極的であるという報告が届いていた。⁹⁹ローズヴェルト政権は、ヨーロッパの秩序の維持に関しては、イギリスの主導権を重視しており、したがって、イギリスの意向を無視して、アメリカが積極的に反独包囲網形成に動くことはなかった。ハルは、ドイツの再軍備宣言に際して、この問題での米英関係の強化に消極的なイギリス外相のジョン・サイモンの態度を知ると、宣言の翌々日の記者会見でアメリカのヨーロッパの国際政治への関与を否定した。さらに、3月22日の公式声明ではドイツを名指して非難したり、

アメリカが行動を起こすことには言及せず、平和への期待という一般的な内容に留めた。¹⁰⁰ このような態度は、ハルだけのものではなかった。フィリップス国務次官は、国際的な友好関係の促進の関心はあるものの、ヨーロッパ政治に関わるつもりはなく、アメリカが明確な態度を示すべきでないと考えていた。¹⁰¹ J・ピエールポント・モファット国務省西欧部長は、再軍備宣言に関する駐米ベルギー大使からの問い合わせに対して、アメリカは平和を心から願っているが、アメリカ世論の様子を鑑みて、今のところ具体的な態度をとるつもりはない、と返答した。ブリッキンリッジ・ロング駐伊アメリカ大使も、アメリカが他国と協調する必要はないと考えていた。¹⁰² ドッドやメッサースミスは、国務省内で受け入れられたとは言えなかった。ただし、ドッドは、米英関係の重要性を理解していた。¹⁰³ その結果、イギリスが対ソ不信の存在のために、ドイツとの妥協を模索する姿勢を見せているという現状から判断して、本国の基本方針を否定してまで自らの方針を強調することはなかった。

米英協調を重視し、イギリスの対独宥和の態度を容認したローズヴェルト政権であるが、イギリスと同じ宥和政策を目指したのではなかった。ソ連の抑制や自国の再軍備までの時間稼ぎというイギリスの宥和政策の目的は、アメリカにとって無縁であった。¹⁰⁴ したがって、自らが積極的に反独政策を展開するのではなく、イギリスと同調して、ドイツを抑えるための具体的な態度をとらなかったことは確かであるが、ドイツの行動に対しては、平和の実現や民主主義の重要性といったイデオロギー的側面を強調して対抗したのである。上述のように、再軍備宣言以降のアメリカ外交関係者は、口を揃えて平和の重要性を強調し、軍事力の強化を非難した。決して、ドイツの態度を認めたわけではなかった。当時から実効性を疑問視されていたアメリカの道義的批判であるが、平和と民主主義を重視するという主張は、アメリカの西半球政策推進を支える理念でもあった。さまざまな反米感情が存在するラテンアメリカ諸国に対して、アメリカが主導する形で西半球の一体化を目指している状況で、ドイツの内外の政策への態度は、西半球政策への信頼性に関わっていた。西半球とヨーロッパに対する外交理念を矛盾させるわけにはいかなかった。道義的批判が意味のないものでは決してなかった。

1935年のローズヴェルト大統領の年頭教書は、その大半がニューディールの継続を謳ったものであったが、「われわれは、長年にわたる自由主義の伝統と、我が国が歴史上初めて達成した共和政体の根幹である民主主義的方法を通して、改革を目指し続ける」と前置きしたうえで、「正直のところ、我が国を取り巻く国際環境が好転しているとは言い難い。・・・しかし、世界平和の維持こそが、われわれが心の底から望んでいることである。我が国はいかなる国とも平和的な関係を築いていきたい。国際協調による過剰な軍備縮小などできないという誤った考えが生み出す恐れと不安を無くしたいと、多くの国の人々は考えている」と訴えていた。民主主義と世界平和の実現への関心を喚起したものであった。¹⁰⁵ そして、ドイツの再軍備宣言に際しては、ローズヴェルトは、「われわれとしては、アメリカの唱える善隣外交の一般原則がヨー

ロッパにも拡大されて、この原則が、軍縮という重要問題をはじめとするさまざまな問題の平和的解決に、よりいっそう有効な貢献ができることを期待するだけである」と述べた。確かに、ドイツの行動を抑えるための具体的政策を何ら表明することはなかったが、善隣外交の理念が平和の実現の基本であると主張したのである。¹⁰⁶

ハルも、6月12日の演説で、「国際社会が悪化しているのは明らかであり、…近年、民主主義が次々と挑戦を受けている。…しかしながら、私が強調したいことは、我が国の民主主義の伝統の根底にある原則をアメリカ政府が破壊することはない。…そして、我が国の外交政策の基本方針は、まず戦争を阻止すること、次にアメリカを戦争に巻き込ませないことである。…さらに、ローズヴェルト大統領が「善隣外交」と定義した理念を尊重したい。…具体的には、他国からの侵略に対する安全を保障し、紛争の平和的に解決するための国際協調の枠組みを強化することであり、…われわれは、これまで国際連盟と協力して国際紛争の解決を目指してきた。…アメリカは、建国以来、民主主義の伝統を保っており、この民主主義の伝統を基礎として、わが国の外交は成り立っている」と述べた。¹⁰⁷ 民主主義と平和が、西半球政策の基本となっているだけでなく、アメリカ外交全体の伝統的理念であると強調したのである。

こうした本国の意図を汲み取るかのように、ドッドは、第一次世界大戦におけるウィルソンの平和主義とアメリカにおける民主主義の歴史的な意義を強調する講演をドイツにおいて幾つも行った。彼は、「民主主義と西欧文明の将来は、国際連盟が「14か条」の精神を実現できるかどうかにかかっている」と述べたのである。¹⁰⁸ 著名な歴史学者としての経歴を持ち、ウィルソン主義者として名高いドッドにふさわしい講演内容であった。ドイツにおけるドッドの発言は、アメリカ国内でのローズヴェルトやハルの演説と呼応するものであった。彼の考えがアメリカの対独政策として大きく反映されているとは言い難かったが、軍事力強化が進むドイツにおいて、アメリカの唱える理念を発信することで、ドッドは、アメリカ外交に貢献していたのである。

⑦イタリアーエチオピア問題

一方、1935年になると、イタリアのエチオピアへの軍事侵攻の準備が明確になり始めていた。地中海におけるイタリアの軍事力の展開は、イギリスとの対立を招く問題であっただけでなく、国際連盟主導の平和の実現に対する大きな挑戦であった。¹⁰⁹ ムッソリーニは、エチオピアへの軍事力行使がイギリスと国際連盟からの反発に備えて、オーストリア問題で対立していたドイツに接近する素振りを見せ始めた。¹¹⁰ 軍事力行使による問題解決の方向に進みだした日本に続き、イタリアが、同じく軍事力強化を進めるドイツとの関係改善に方向を転換する兆しが現れた。ドイツの拡大を抑える役割として重要な位置を占めていたイタリアがドイツとの関係改善に進めば、反独包囲網の形成にとって痛手になるはずであった。ただし、こうした動きは、イデオロギー的親近感に基づくものではなかった。日独伊の三国は、批判が高まる国際環境を改善し、孤立を回避するという自国の外交目的のために接近を図ったのである。

メッサーズミスは、オーストリアをめぐる独伊間の不和の継続を理由に、両国が緊密な関係に進まない可能性を指摘していた。オーストリアの確保は、ドイツとイタリアの双方にとって国益と結びついており、彼は、いずれの国も自国の利益を追求するために行動すると認識していたのである。¹¹¹ したがって、イタリアがドイツに本心から接近することはなく、独伊分離が可能だと考えていた。実際のところ、エチオピアでの危機が高まっても、イタリアの外交は、メッサーズミスが指摘したとおり、ドイツとの関係改善を示唆したものの、本格的な対独接近を図ろうとしたものではなかった。¹¹² イデオロギーや政治体制の共通点は重要ではなかった。メッサーズミスは、平和の実現のためには、クーデタによるドイツの政権転覆工作すらも容認すべきと考えており、最優先すべき問題は、ナチスの打倒であった。そのためには、イタリアを国際的な反独包囲網に留めるべきであり、エチオピア問題でイタリアを孤立させることは回避したいと考えていた。¹¹³

反独包囲網形成を重視し、ドイツとイタリアを区別していたメッサーズミスとは異なり、ドッドは、エチオピアとの問題を軍事力によって解決しようとするイタリアの態度をドイツや日本と同じものとみなしていた。これらの国々は、国際連盟の理念に対してあからさまに挑戦していた。彼は、イタリアのエチオピアへの軍事力強化が開始されつつあった1935年2月1日の日記に「日独伊の独裁政治が現代社会全体の脅威である」と記している。¹¹⁴ 5月9日にローズヴェルトに送った手紙の中で、ドッドは、ムッソリーニが軍事力を強化し、究極的には戦争を引き起こそうとしていると批判したうえで、「イタリアでは、平和と民主主義について語ると、投獄され、時には激しい拷問を受ける。ヒトラーはもう一人のムッソリーニである」と訴えた。¹¹⁵ 平和と民主主義を重視するウィルソン主義者のドッドとしては、イタリアの行動は看過できないものであった。

そして、アメリカ本国も、次第に国際連盟の動きに同調する形でイタリアへの圧力行使の方向に進み始めていた。イギリスが国際連盟による平和の維持を重視し、イタリアのエチオピアへの軍事侵攻を阻止しようとしているという判断がその大きな理由の一つであった。¹¹⁶ イギリスは、スエズ運河封鎖を含めた対伊圧力行使を検討する一方で、アメリカに対して、エチオピア問題でイタリアへの道義的影響力の行使を求めていたのである。¹¹⁷ この要求に応じるかのように、ハルは、7月3日に国際連盟が進めている平和的解決の動きをアメリカが支持すると表明し、同月12日には、アメリカ政府は、不戦条約の精神に基づいて、紛争の平和的解決を要求すると発言した。ローズヴェルトも、8月1日、アメリカ政府は、国際連盟がイタリア-エチオピア間の問題を平和的に解決することを見守っているという声明を出した。¹¹⁸ ただし、ローズヴェルト政権がイタリアの行動を抑えようとしたのは、ヨーロッパの安全保障とアフリカの植民地問題に敏感なイギリスとは異なる理由であった。民主主義と平和の実現という理念の問題が重視されていたからである。イタリアとエチオピアの戦争は、アメリカの安全保障や大きな経済的利害関係とは無縁であった。重要なことは、アメ

リカの西半球統合の理念をイタリアが否定したことであり、イタリアの行動を認めることは、自らの西半球政策に影響するからであった。

エチオピアをめぐる危機が解決されることがない状況で、8月31日、武器禁輸を中心的内容とする中立法が制定された。この法律は、侵略国と被侵略国を区別することはなかったが、適用時期や適用品目に関して大統領の権限が認められていた。イタリアとエチオピアの間で戦争が行われれば、実質的にイタリアに対する制裁の効果が期待されていた。¹¹⁹ イタリアの軍事力行使を阻止する目的であることは明白であった。ローズヴェルトは、同法制定に際して、他国と共同の圧力行使を明確に否定したが、紛争の平和的解決を目指していると述べたのである。¹²⁰

10月3日、イタリア軍によるエチオピアへの侵攻が開始された。同月5日、ローズヴェルトは直ちに中立法の適用を発表したが、同法の適用に留まらず、さらなるイタリアの行動を抑える政策の実施が想定されていた。¹²¹ ハルは、10月13日に、「国際連盟は、英仏などの諸国が中心となって、平和の実現に努めている。アメリカとしては、この動きに関与することは避けながらも、あらゆる局面で国際連盟との協調に向けて、外交を展開させるべきである」と述べ、さらに、11月6日のラジオ演説で、「武器禁輸の実行だけで何もかもが解決するわけではない。・・・わが国に直接関係のない国々の紛争に関わらないのではなく、国際的な対立の平和的解決に向けて、適切な形での影響力行使は、アメリカの利益になると同時に義務でもあると考えている。・・・国際社会の一員として、わが国は、戦争に巻き込まれないでいるだけではなく、可能な限り世界平和の実現に向けて行動するべきである」と国民に説いたのである。ローズヴェルトも、第一次世界大戦休戦記念日の11月11日、「アメリカは、侵略行為を認めるつもりはなく、・・・国際平和のために全力を傾けて行動しなければならない」と訴えた。そして、11月15日のハルの「道義的禁輸」と呼ばれる要請により、武器だけでなく、石油、銅、トラック、屑鉄などの一般物資にまで対伊貿易を制限しようとしたのであった。¹²²

一方、イギリスは、地中海の海軍力を増強すると同時に、9月11日の国際連盟総会において、サミュエル・ホーア英外相が、国際連盟による集団安全保障を支持し、侵略行為を断固として許さない、という内容の演説を行っていた。そして、イタリア軍のエチオピア侵攻から数週間後の10月19日には、イギリス主導で国際連盟史上初の経済制裁がイタリアに対して発動されたのである。¹²³ アメリカの中立法適用と禁輸品目拡大の動きは、こうしたイギリスのイタリアへの強硬な態度を背景にしたものであった。

しかしながら、そもそも石油が禁輸品目から外されるなど当初からイタリアへの宥和的態度が示されていたうえに、12月9日、ホーアとフランス外相のピエール・ラヴァールの間で合意されたホーア＝ラヴァール案と呼ばれる対伊妥協政策が漏洩した。国際社会はイギリスの態度に決定的な不信を抱くことになった。アメリカもその例外ではなかった。¹²⁴ イギリスがイタリアへの宥和政策を模索している以上、米英協調を重視

するローズヴェルト政権が単独で対伊強硬政策を推進するはずはなかった。

英仏の対伊宥和的態度の一方で、イタリアが日本とともに、ドイツと接近するという懸念がさらに強まった。実際には、日本、ドイツ、イタリアの関係は、必ずしも緊密であるとは言い難かったにもかかわらず、ドッドは、イタリアのエチオピア侵攻直後の10月31日、「この時期に日独伊の三国が同時に行動を起こせば、独裁政治が世界を支配する。そして、文明が滅んでしまう」と述べ、ローズヴェルトはこれに対して「アメリカが文明を守る」と返答した。¹²⁵ ドッドに代表されるように、三国による「陣営化」が徐々に現実味を帯び始めたという認識が形成されていった。ドイツの西半球への影響力拡大を懸念するアメリカが、この陣営に加わることは、自らの理念を否定することにつながった。

そして、国際社会がイタリアの軍事行動に注目していた1935年後半、日独間で後の防共協定につながる交渉が開始された。ドッドは、日独接近に強い危機感を抱いていた。彼は、このままでは、ナチスがヨーロッパを支配し、日本が極東を支配するという独裁政治が君臨する世界が訪れると訴えていた。¹²⁶ やはり、民主主義と平和な社会という理念は、彼にとって重要な問題であった。一方、本国の国務省もドッドと同じく、ヨーロッパ問題と極東問題は相互に密接に関連しているという認識を持っていた。¹²⁷ ただし、こうした認識は、ヨーロッパに駐在しているドッドとは異なり、極東で進行しているさまざまな出来事に関する情報から得た結果であった。次に防共協定に至るまでの日本と極東情勢について述べていきたい。

- 註
- 1 サケットの駐独大使時代については、Bernard V. Burke, *Ambassador Frederic Sackett and the Collapse of the Weimar Republic, 1930-1933; The United States and Hitler's Rise to Power*, (New York, 1994) が詳細に論じている。
 - 2 ローズヴェルトが最初に駐独大使を依頼したのは、ジェームズ・M・コックスであった。コックスは、1920年選挙の民主党大統領候補であり、ローズヴェルトはこの時の副大統領候補であった。次は、ニュートン・ベイカー元陸軍長官であり、彼はウィルソン政権下でアメリカの第一次世界大戦遂行における最重要人物の一人であった。三番目のオーウェン・D・ヤングは、ドイツの賠償問題解決に向けて、1930年にヤング案と呼ばれる提案を行った。さらに続いて、ローズヴェルトの地盤であるニューヨーク州選出の民主党上院議員ロイヤル・コーブランド、同じくニューヨーク州政治の有力者エド・フリン、そして、ハリー・E・フォスディック、グレン・フランク（ウイスコンシン大学長）、ウィリアム・M・ルイス（ラファイエット大学長）、アーネスト・ホプキンス（ダートマス大学長）などの知識人が駐独大使を依頼されたが、いずれも断られることになった。駐独大使の重要性をコックスに語っただけでなく、候補となった人物の経歴を見ても、ローズヴェルトが、その後の米欧関係、あるいはアメリカ外交全般を考えたいうえで、駐独大使を重視していたことがうかがえる。一方で、自らの側近ではなく、既に各界で功を成し遂げた人物である点では、名誉職的な位置づけであるともいえる。Robert Dallek, *Democrat & Diplomat The Life of William E. Dodd*, (New York, 2013), pp.141-143.
 - 3 Dallek, op.cit., chapter 1 and chapter 2.
 - 4 Ibid., pp.43-46.
 - 5 Ibid., pp.53-55, 78-79, 98-99, 102-103. ウィルソン政権下で海軍次官を務めたローズヴェ

- ルトの上官である海軍長官はダニエルズであった。ローズヴェルトは、ダニエルズを駐メキシコ大使に任命したが、政権獲得後も常に自らが部下であるという振る舞いを続けた。ローパーは、1916年大統領選挙でウィルソンの再選委員長を務め、ローズヴェルト政権下では商務長官となり、さまざまなニューディール政策に関わった。ウィルソンの側近として知られるハウスは、第一次世界大戦中のアメリカ外交で最も重要な役割を演じた人物の一人であり、大戦後公職に就くことはなかったが、民主党の有力者としてローズヴェルトにさまざまなアドバイスを続けた。ハルがローズヴェルト政権下における國務長官としてアメリカ外交を主導した人物の一人であることは言うまでもない。
- 6 Ibid., pp.83-85, 90-109,132. ただし、ドッドは選挙戦開始直後からローズヴェルト支持を明確にしていたわけでない。むしろ、第一次世界大戦中に陸軍長官を務めたニュートン・ベイカーを支持する意向を示していた。ベイカーもウィルソン政権下のアメリカ外交を担ったウィルソン主義者の一人である。ちなみに、教育者としてのドッドのシカゴ大学での評価は高く、また、研究者としても南部史に関する重要な業績を発表している。同じく大学人として政治に関わったチャールズ・A・ピアードやクインシー・ライトといった人物との交流も深い。
- 7 David Mayers, *FDR's Ambassadors and the Diplomacy of Crisis: From the Rise of Hitler to the End of World War II*, (Cambridge, 2013), pp.40-41.
- 8 Jesse Stiller, *George S. Messersmith Diplomat of Democracy*, (Chapell Hill, 1987), pp.2-6.
- 9 Ibid., pp.10-17.
- 10 大統領の信任の厚いウエルズやブリットが40代で大使を経験しただけでなく、メッサースミスの上司にあたる國務省西欧部長を務めたジェームズ・C・ダンやJ・ピエールポント・モファットもメッサースミスよりも年齢が下であった。
- 11 Ibid., pp.26-29.
- 12 Mayers, op.cit., p.64.
- 13 Ibid., pp.26-29.
- 14 William E. Dodd, Jr., and Martha Dodd (eds), *Ambassador Dodd's Diary 1933-1938*, (New York, 1941、以下、*Dodd's Diary*), p.9.
- 15 ノルベルト・フライ (芝健介訳)『総統国家 ナチスの支配 1933 - 1945年』(岩波書店、1994年)、210～224頁、石田勇治『ヒトラーとナチ・ドイツ』(講談社現代新書、2015年)、第六章、が指摘するように、ナチスは、当初からユダヤ人を絶滅させる意図はなく、国外追放を目指しており、最終的にホロコーストに至った経緯は複雑であった。
- 16 Ibid., pp.20-21.
- 17 ドッドは、1933年9月14日のノイラートとの会見で、「ヒトラーが目指しているのは、全ユダヤ人をドイツのあらゆる分野で管理職に就くことを禁止し、最終的には、国外に追放することだ」と告げられた。また、アメリカにおけるユダヤ人差別の存在を指摘されると、アメリカにも差別は存在するが、ドイツほど暴力的ではないと反論した (*Dodd's Diary*, pp.36-37)。また、1933年4月5日の会見で、メッサースミスは、ドイツのユダヤ人政策を改めるように申し入れた際、ゲーリングからアメリカの黒人問題を指摘された。メッサースミスは、黒人差別を認めたものの、政府が主導して差別を扇動することはないと反論した。メッサースミスも、ナチスの目的はユダヤ人の追放であると報告していた (Memorandum of Conversation with Reichsminister Goering, Apr. 5, 1933, MP, Box 1, Folder 8; Messersmith to the Secretary of State, Dispatch No. 1205, Mar. 25, 1933, MP, Box 1, Folder 8; No.1234, MP, Box 2, Folder 9)。
- 18 当時のアメリカの黒人差別が公権力の公認の下で放置されていたことについては、ドッドは何ら言及していないが、とりわけ南部の実態がナチスの反論を正面から否定できないことは明らかであった。南部に生まれ、南部史を研究していたドッドが、黒人差別について無知であったとは考えられない。

- 19 *Dodd's Diary*, pp.36-37.
- 20 *Dodd's Diary*, p.44, 47,53, 56; FRUS, 1933, vol. 2, pp.248-250, 252-255, 263-264, 388, 390, 394-395. なお、突撃隊、親衛隊がゲーリングの完全な支配下にあったとは言い難いのは確かであるが、1933年時点での反政府勢力の暴力的弾圧の主導者として、ゲーリングが最も重要な役割を果たしていたかどうかは、さしあたってこの報告の本質とは無関係である。
- 21 *Dodd's Diary*, p.28, Dallek, op.cit., p.152.
- 22 Messersmith to the Secretary of State, Dispatch Nos.1184, 1187, 1188, Mar. 14, 1933; No.1195, Mar. 21, 1933, George S. Messersmith Papers (University of Delaware (以下、MP)), Box 1, Folder 7; No.1216, Apr. 3, 1933, MP, Box 1, Folder 8; No.1221, Apr. 1933, MP, Box 2, Folder 9; No. 1230, Apr. 10, 1933, MP, Box 2, Folder 9; No.1233, Apr. 11, 1933, MP, Box 2, Folder 9; No.1243, Apr. 18, 1933, MP, Box 2, Folder 9; No.1286, May 6, 1933, MP, Box 2, Folder 11; No.1292, No. 1296, May 9, 1933, MP, Box 2, Folder 11; No.1463, July 28, 1933, MP, Box 2, Folder 15; No.1520, Aug. 19, 1933, MP, Box 3, Folder 17; No.1610, Sep. 25, 1933, MP, Box 3, Folder 19; No.1647, Oct. 3, 1933, MP, Box 3, Folder 20; Messersmith to J. Pierrepont Moffat, May 20, 1933, MP, Box 2, Folder 12; Memorandum of conversation with Staatssekretær Franz Schlegelberger, Acting Minister of Justice, July 21, 1933, MP, Box 2, Folder 14; Memorandum of conversation between Consul Raymond H. Geist and Dr. Ludwig Grauert in the Prussian Ministry of Interior on Aug. 17, 1933, MP, Box 2, Folder 16; Report on German press, radio, and theater as political instruments in the Hitler government, prepared by Consul Raymond H. Geist, Sep. 8, 1933, MP, Box 3, Folder 18; メッサーズミスは、1933年4月4日にゲーリングと会見し、アメリカ市民へのSAによる暴行を抗議した。当時、SAによるアメリカ市民への暴行は多発しており、メッサーズミスはその詳細を報告している。焚書は、1933年5月10日に実施され、ユダヤ人に関するものや非ドイツの書籍が対象となった。主導したのはナチスを信奉する学生であったが、この出来事と前後して、大学人事（ユダヤ人教員への圧力）を中心にナチスの大学への介入が強化された。ドイツの労働組合は、ナチス政権発足後、指導者の逮捕や支部への破壊行為などが続いていたが、1933年5月に正式に解散させられた。それに代わって、労使双方が加盟するドイツ労働戦線が成立し、実質的に政府の支持を得た経営側が主導権を握った。
- 23 FRUS, 1933, vol. 2, p.257, 258.
- 24 FRUS, 1933, vol. 2, pp.263-264; *Dodd's Diary*, p.38, 42; Messersmith to the Secretary of State, Dispatch No. 1995, Mar. 14, 1933; No.1196, Mar. 21, MP, Box 1, Folder 7; No. 1221, Apr. 1933, MP, Box 2, Folder 9; No. 1231, Apr. 1933, MP, Box 2, Folder 9; No.1233, Apr. 11, 1933, MP, Box 2, Folder 9; No.1421, July 10, 1933, MP, Box 2, Folder 14; No.1484, Aug. 8, 1933, MP, Box 2, Folder 15; No.1556, Aug. 30, 1933, MP, Box 3, Folder 17; No.1696, Nov. 1, 1933, MP, Box 3, Folder 21; No. 1733, Nov. 14, 1933, MP, Box 3, Folder 22; Messersmith to Phillips, Aug. 14, 1933, MP, Box 2, Folder 16; Memorandum on the establishment of a United German Protestant Church and promulgation of its Constitution prepared by Consul Raymond H. Geist, Box 3, Folder 18; Messersmith to Phillips, Sep. 29, 1933, MP, Box 3, Folder 20. ナチスの国家体制の特徴については、山口定、『ファシズム』（岩波書店、2006年）、32～33頁に簡潔にまとめられている。それによると、ナチス体制の特徴は、(1) 一党独裁とそれを可能にするための「強制的同質化」と呼ばれる画一的で全面的な組織化の強行、(2) 自由主義的諸権利の全面的抑圧と政治警察を中核とするテロの全面的制度化、(3) ファシズム思想を体現した「新しい秩序」と「新しい人間」の形成に向けての大衆の「動員」、(4) 軍、官僚機構、財界、教会などの既成の支配層の反動化した部分との政治的同盟、の四点が挙げられたうえで、(4) が重要な意味を持っていると指摘されているが、ドッドやメッサーズミスが批判しているのは、(1)、(2)、(3) であり、(4) については批判の対

- 象となっていない。しかしながら、彼らはナチス政権成立後数か月で、その特徴の重要点を理解していた。
- 25 ヒトラーは、『我が闘争』の執筆した頃から、ユダヤ人問題と「生存圏」を結び付け、ヴェルサイユ条約破棄と対外戦争を指向していたとされている（イアン・カーショー著（川喜田敦子訳）『ヒトラー（上）傲慢 1889 - 1936』、（白水社、2016年）269～276、301、364～365、462～467頁）。なお、ドイツの再軍備の経緯については、栗原優、『第二次世界大戦の勃発—ヒトラーとドイツ帝国主義』（名古屋大学出版会、1994年）、291～304頁で詳細に説明されている。
- 26 Messersmith to the Secretary of State, Dispatch No. 1267, Apr. 28, 1933, MP, Box 2, Folder 10.
- 27 ウィリアム・L・シャイラー著（松浦伶訳）『第三帝国の興亡1 アドルフ・ヒトラーの台頭』、（東京創元社、2008年）、416～419頁。
- 28 投票結果は、国際連盟脱退支持が95%を越えた。確かに選挙操作が行われていたとしても、旧共産圏の選挙とは異なり、多数のドイツ国民が自発的に賛成票を投じたことは間違いないようである（カーショー、前掲書、513～514頁、シャイラー、前掲書、420～421頁）。
- 29 Messersmith to the Secretary of State, Unnumbered Dispatch, Nov. 3, 1933, MP, Box 3, Folder 21; Messersmith to Phillips, Nov. 23, 1933, MP, Box 3, Folder 22.
- 30 栗原の研究によれば、兵器製造が実際に進展するのは1934年になってからであり、1933年時点ではまだ大規模な生産体制が整っていなかったとされる。また、再軍備宣言は、兵器の製造や軍事力強化の計画の段階を越えて、徴兵制による規模の拡大を目指したことで新たな段階に突入したものであり、その意義を無視できないとしている（栗原、前掲書、295～302頁）。
- 31 *Dodd's Diary*, p.27,
- 32 *Dodd's Diary*, pp. 34-35, 63.
- 33 *Dodd's Diary*, pp.48-49.
- 34 FRUS, 1933, vol. 1, p.282.
- 35 Dallek, op.cit., pp.78-79. 90-91.
- 36 *Dodd's Diary*, pp.63-64.
- 37 FRUS, 1933, vol. 1, 327-328.
- 38 FRUS, 1933, vol. 1, 335-336.
- 39 *Dodd's Diary*, pp.63-64.
- 40 FRUS, 1933, vol. 1, pp.270-272, 273-274, 277, 298,
- 41 FRUS, 1933, vol. 1, pp.330-331.
- 42 FRUS, 1933, vol. 1, p.349.
- 43 *Dodd's Diary*, p.123.
- 44 FRUS, 1933, vol. 2, pp.418-426, 432-439; Messersmith to Moffat, May 20, 1933, MP, Box 2, Folder 12
- 45 FRUS, 1933, vol. 2, pp.460-461.
- 46 FRUS, 1933, vol. 2, p.463, Messersmith to the Secretary of State, No. 1368, Jun. 15, 1933, Box 2, Folder 13.
- 47 栗原、前掲書、179～210頁。栗原の研究によれば、ドイツ国内にも東南欧との閉鎖的経済的形勢ではなく、自由貿易によるドイツ経済の発展を目指す勢力が存在し、さまざまな政治的経緯を経て、シャハトラの経済圏確保を主張する勢力の政策が実施されたことが指摘されている。なお、ドイツ中央銀行総裁と経済相を歴任したシャハトの名前の発音であるが、彼の未亡人からヤルマールと発音すべきだと指摘されたという研究に従っている（川瀬泰史『シャハト ナチスドイツのテクノクラートとしての経済政策と

- その構想』（三恵社、2017年）、3頁）。
- 48 FRUS, 1933, vol. 2, p.480, 482; FRUS, 1934, vol. 2, p.405.
- 49 栗原、前掲書、208～209頁。
- 50 栗原、前掲書、240、242頁の表3、4、5。
- 51 FRUS, 1935, vol. 2, pp.452-453.
- 52 Cordell Hull, *Memoirs of Cordell Hull*, (London, 1948、以下、*Memoirs*), pp.368-369.
- 53 Hull, *Memoirs*, pp.87-88, 103-104. なお、セイヤーの略歴については、山澄、前掲書
- 54 FRUS, 1935, vol. 2, p.422. 461.
- 55 Francis Bowes Sayre, *America Must Act*, (Boston, 1936), pp.31-32, 35-36, 71-72, 75-76.
- 56 *Dodd's Diary*, p.191; Personal and Confidential Letter to Hull, May 7, 1935, Dodd Papers, Box 46, General Correspondence A-K, Folder 1935-H.
- 57 ピークの対外通商に関する考えについては、Frederick C. Adams, *Economic Diplomacy The Export-Import Bank and American Foreign Policy, 1934-1939* (Columbia, Missouri, 1976). pp. 80-86 を参照。
- 58 FRUS, 1934, vol. 2, pp.435-437.
- 59 ドイツとの二国間協定交渉をめぐるハルとピークの行動については、Adams, op.cit., pp.90-93, Hull, *Memoirs*, pp.370-374 を参照。
- 60 Hull, *Memoirs*, pp.373-374.
- 61 川瀬、前掲書、64～66頁。
- 62 Edgar B. Nixon (ed.), *Franklin D. Roosevelt and Foreign Affairs*, (Cambridge, Mass., 1969), vol. II, pp.244-247.
- 63 FRUS, 1934, vol. IV, pp.555-556, 568-570.
- 64 Adams, op.cit., pp.148-149. アダムズの研究によれば、アメリカ政府が唱える自由貿易体制実現の目的は、自国企業の利権確保のためであり、そのために、輸出入銀行を用いて、互恵通商協定を締結していったとされる。
- 65 FRUS, 1935, vol. IV, pp.377-378, 379-382.
- 66 FRUS, 1934, vol. II, pp.428-429.
- 67 FRUS, 1935, vol. IV, pp.394-397.
- 68 FRUS, 1935, vol. IV, pp.442-448, 939, 946-947.
- 69 FRUS, 1934, vol. V, pp.282, 284-285, 1935, vol.IV, p.559, 821.
- 70 エルサルバドルでは、1931年にマクシミリアーノ・エルナンデス・マルティネス政権が成立し、反対派の虐殺など専制政治が展開された。同じく、1931年に大統領の座に就いたグアテマラのホルヘ・ウビコは、アメリカ企業との緊密な関係を築くと同時、反対派の徹底的な弾圧を進めた。ニカラグアでは、アナスタシオ・ソモサが最高実力者として反民主主義的政治を実施していた（詳細は、山澄、「ソモサ政権の成立と善隣外交」、『アメリカ史のフロンティアⅡ－現代アメリカの政治文化と世界』（昭和堂、2010年）を参照）。
- 71 Elizabeth B. White, *German Influence in the Argentine Army, 1900-1945* (New York, 1991), chap. 4.
- 72 Friedrich E. Schuler, *Mexico between Hitler and Roosevelt: Mexican Foreign Relations in the Age of Lazaro Cardenas, 1934-1940*, (Albuquerque, 1998), pp.49-51. ドイツのメキシコ産石油への強い関心の存在が、1938年のメキシコにおける石油国有化問題に大きな影響を与えたことは当然であるといえよう。
- 73 Friedman, op.cit., p.27. フリードマンの研究によると、アルゼンチン、ブラジル、チリ、メキシコといった西半球の主要国では3～9%であったのに対し、中米・カリブ海のグアテマラ（10%）、ホンジュラス（20%）、ハイティ（30%）といった高い数字であったことが指摘されている。

- 74 Ibid., pp.27-42.
- 75 Hull, *Memoirs*, pp.495-496; Sumner Welles, *The Time for Decision*, (London, 1944), pp.209-210.
- 76 Hull, *Memoirs*, pp.333-335.
- 77 山澄、「スペイン内戦の勃発とアメリカの西半球政策」。
- 78 FRUS, 1934, vol. 2, pp.430-432, Messersmith to Phillips, Apr. 27, 1934, MP, Box 3, Folder 23.
- 79 *Dodd's Diary*, pp.137-138.
- 80 Messersmith to Secretary of State Dispatch No. 1616, Sept. 26, 1933, MP, Box 3, Folder 19; Messersmith to Phillips, Oct. 28, 1933, MP, Box
- 81 Messersmith to Geist, Jun. 28, 1934, MP, Box 4, Folder 24, Geist to Moffat, Aug. 10, 1934, MP, Box 4, Folder 25.
- 82 Personal letter to FDR, May 9, 1935, Dodd papers (Library of Congress), general correspondence, Box 47, folder 1935-R; Dodd's Diary, pp.225-226, 248-249, 256-257.
- 83 田嶋、前掲書、69頁。なお、メッサースミスの情報の入手先は、ウィーンのソ連大使館員からであり、世界各地で情報戦が行われていたことが推測される。1933年に日本に着いたゾルゲは既に活動を展開していた。
- 84 日本は満州事変以降、国際的な批判を受けており、ドイツも再軍備の動きと国際連盟脱退、さらには反ユダヤ人政策などによる国際的に非難されていた。ドイツ民族の優越を説くナチスのイデオロギーが、黄色人種の日本との友好関係を積極的に称賛することはなかった。
- 85 1934年6月30日から7月2日にかけて、SA隊長のレームを初めとするナチ幹部やドイツ軍の有力者などを殺害した粛清事件である「長いナイフの夜」については、フライ、前掲書、第1部、などを参照。
- 86 Messersmith to Phillips, Aug. 14, 1934, MP, Box 4, Folder 25.
- 87 Messersmith to Phillips, Aug. 23, 1934, MP, Box 4, Folder 26.
- 88 FRUS, 1935, vol. 2, pp.319, 320-321.
- 89 *Dodd's Diary*, p.198.
- 90 FRUS, 1935, vol. 2, pp.337-339.
- 91 Messersmith to Phillips, Sep. 7, 1934, MP, Box 4, Folder 26, Messersmith to Dunn, Dec. 20, 1935, MP, Box 6, Folder 40.
- 92 FRUS, 1935, vol. 2, pp.337-339.
- 93 Holroyd-Doveton, op.cit., chapter 12.
- 94 もちろん、フランスにおいても、仏ソ協調に反対する勢力は無視できないものであり、ソ連を加えた反独包囲網への不信も大きかった。とりわけ、仏ソ相互援助条約成立に努めたルイ・バルトゥーが1934年10月に暗殺され、ラヴァルが外相となると、フランスは仏ソ関係強化に消極的となった。Nicholas Rostow, *Anglo-French Relations, 1934-1936* (London, 1984), chapter 2.
- 95 *Dodd's Diary*, p.241.
- 96 Messersmith to Dunn, Feb. 8, 1936, MP, Box 6, Folder 41.
- 97 山澄、「スペイン内戦の勃発とアメリカの西半球政策」。
- 98 この時期のイギリスの対独宥和政策を象徴する英独海軍協定とその前後のイギリス外交については、Rostow, op. cit., pp.160-171を参照。
- 99 FRUS, 1935, vol. 2, pp.304-305, 322-325.
- 100 FRUS, 1935, vol. 2, p.297, pp.311-312.
- 101 Phillips Diaries, Box 4, Folder 9, Mar. 20, 1935.
- 102 FRUS, 1935, vol. 2, pp.303, 309-310.

- 103 Letter to FDR, May 9, 1935, Dodd Paper, Box 47 General Correspondence 1935 h-s, Folder 1935-R.
- 104 イギリスの宥和政策研究は、数多くの研究が存在する。例えば、佐々木雄太、『三〇年代イギリス外交戦略—帝国防衛と宥和の論理—』（名古屋大学出版会、1987年）松川克彦、『ヨーロッパ1939』（昭和堂、1997年）など。
- 105 “Annual Message to the Congress, Jan. 4, 1935”, in *The Public Papers and Addresses of Franklin D. Roosevelt*, vol. 4, 1935, pp.15-25.
- 106 Nixon, ed., *Franklin D. Roosevelt and Foreign Affairs*, vol. 2, pp.447-448.
- 107 *Peace and War; United States Foreign Policy 1931-1941*, (Washington, 1943), pp.258-266.
- 108 Speeches of Dodd, “The International Dilemma”, 1935; “The Urgent Problems”, Nov. 28, 1935; “Subject of Study”, Jun, 26, 1934; Untitled Speech at Berlin, July 24, 1935; Dodd papers, Box 59, Speech Article Book file.
- 109 イタリアーエチオピア問題については、数多くの研究が存在する。代表的なものとしては、George W. Baer, *The Test Case: Italy, Ethiopia, and the League of Nations* (Stanford, 1976), Brice Harris, Jr., *The United States and the Italo-Ethiopian Crisis* (Stanford, 1964) が、イタリアーエチオピア危機と国際連盟、アメリカの関係を詳細に叙述している。また、邦語文献の長尾雄一郎『英国内外政と国際連盟—アビシニア危機1935～36年』（信山社、1996年）は、イタリアーエチオピア危機をめぐるイギリスの政治・外交を詳細に分析した大作である。その他にも、石田憲『地中海新ローマ帝国への道 ファシスト・イタリアの対外政策1935—1939』（東京大学出版会、1994年）の第2章がイタリアの立場からこの問題を分析している。
- 110 石田憲、前掲書、42頁。
- 111 Messersmith to Phillips, Aug. 27, 1935, MP, Box 5, Folder 35.
- 112 石田憲、前掲書、83～86頁。
- 113 Messersmith to Phillips, Jan. 18, 1935, MP, Box 4, Folder 29, Memorandum of Conversation with Foreign Minister, Mar. 19, 1935, MP, Box 5, Folder 31, Messersmith to Phillips, Aug. 6, 1935, MP, Box 5, Folder 34.
- 114 *Dodd's Diary*, p.212.
- 115 Nixon, op.cit., pp.499-502.
- 116 FRUS, 1935, vol. 1, pp.616, 620, 622, 636-637, 649-651, 653-654, 751-752, 767-768, 773-775. ロンドンやジュネーヴからは、イギリスが対伊強硬政策に向かっているという報告が頻繁に届く一方で、ハルは、国際連盟とは別行動であると強調しながらも、アメリカと国際連盟の目指すところは同じであると述べ、アメリカがイタリアに対して実質的な制裁措置をとる意思を表明している。
- 117 長尾、前掲書、460～467頁、FRUS, 1935, vol. 1, p.734.
- 118 FRUS, 1935, vol. 1, pp.746-749.
- 119 中立法により、イタリアとエチオピアの両国に武器輸出が禁止されるが、エチオピアは内陸国であり、武器購入資金もないことから、同法が適用されると、実質的にイタリアのみに武器禁輸が行われることになる。しかも、武器の内容については、大統領の裁量権とされたため、武器の解釈を広げることで、広範囲にわたる禁輸が可能となった。
- 120 Nixon, op.cit., pp.345-346.
- 121 FRUS, 1935, vol. 1, pp.798-800.
- 122 *Peace and War*, pp.289-291, 292-293. 中立法は適用されたが、武器以外の石油などの一般物資の対伊貿易が急増していた状況を見て、ハルは、このような事態は戦争阻止という中立法の趣旨に反すると訴えた。アメリカ政府は、一般物資も禁輸が可能となるような中立法修正を検討していたが、イギリスの妥協的態度を知って、修正を断念した。
- 123 長尾、前掲書、497頁。長尾の研究が示すとおり、このホーアの演説の時点におけ

るイギリスの外交方針は、決して国際連盟の集団安全保障の実行のみに傾いていたわけではなく、イタリアとの妥協も視野に入れながら展開されていた。この二つの潮流（対伊強硬・国際連盟重視と対伊宥和）が常に同時並行で進んでいたのが、イタリアーエチオピア戦争期のイギリス外交の特徴である。

124 FRUS, 1935, vol. 1, pp.201-203, Nixon, op.cit., vol. 3, pp.229-230. ドッドは、ローズヴェルトへの手紙の中でホーア＝ラヴァル案が国際連盟の平和活動に大きな打撃を与えたと批判し、ローズヴェルトもこれに同意した。

125 Personal Letter to FDR, Oct. 31, 1935, Personal Letter from FDR to Dodd, Dec. 2, 1935, Dodd Paper, General Correspondence, 1935, h-s, folder 1935-R.

126 FRUS, 1935, vol. 2, pp.337-339.

127 国務省官僚出身で多方面からの情報を一手に集めていたフィリップス国務次官の日記には、連日のように極東情勢とヨーロッパ情勢の分析が綴られている。

---【著者略歴】---

山澄 亨 (やまずみ とおる)

1963年 大阪府生まれ

所 属・現 職 梶山女学園大学現代マネジメント学部現代マネジメント学科・教授

最終学歴・学位 京都大学文学部博士課程単位取得満期退学

所 属 学 会 アメリカ学会, アメリカ史学会, 史学研究会, 国際政治学会

主 要 業 績 「海外介入の論理と実態」『帝国と市民』（山川出版者, 2003年）

『アメリカ外交と戦間期の国務省官僚』（芦書房, 2008年）

『現代アメリカの政治文化と世界』（共）（昭和堂, 2010年）

『大学で学ぶ西洋史』（共）（ミネルヴァ書房, 2011年）

『大学で学ぶアメリカ史』（共）（ミネルヴァ書房, 2014年）